

民友社と家庭雑誌

坂 本 武 人

一、市民社会の成立と婦人雑誌の簇生

一八八五〜八六年（明治十八・九年）ごろを以て日本資本主義は原始蓄積過程を終えて、その存立の条件を確立した。すなわち一九八六〜九〇年（明治十九年から二十三年）頃にかけて、大規模紡績会社をはじめとする近代的企業が続々と設立された。これに伴って、近代市民階層の発生がみられ、これを中心とする国民の視野が拡がり、生活に関連する面も複雑化し多様性を加えて来た。このような近代市民社会の成立を背景とした新しい生活様式に対処するために、女性の自覚が促がされ新しい社会問題としての婦人問題が世間の注視を浴びるようになった。

「而して、明治二十年及二十一年は婦人問題の時代なりき。昔に宴会に於て花の如く着飾りたる渠等を見しのみならず、昔に蹈舞会場に雲の如き裾を曳きし渠等を見しのみならず、演説に文章に到る処婦人問題の討論せられざるはあらざるなく、下記の如き多数の女学校婦人会は実に明治二十年に於て新設せられき。（表は女学雑誌に拠る）

学校 仏語女学校（一月開校）東京下六番町、牛込英和学校女子部（二月）東京牛込、高等仏和女学校（二月）築地明石町、婦人洋服裁縫女学校（二月）東京京橋、洋服裁縫女学校（二月）東京富士見町、女子専門学校（二月）同小石川、女工練習会（二月）同山下町、英学館女子部（三月）同仲猿楽町、成立学舎女子部（四月一日）同駿ヶ台、女子裁縫学校（四月）

同兜町、東京女子裁縫伝習所(四月) 同本郷東竹町、女子洋服裁縫伝習会(五月) 同礪殻町、東京女学校(六月) 同兼房町、女範学校(八月) 同麴町、礼美女学校(八月) 同本郷、女子仏学校(八月) 同猿楽町、産婆学校(十月) 同三番町、大阪一致女学校(一月十日) 大阪、西京私立女学校(一月) 西京、私立三重女学校(一月十五日) 三重、新潟英和女学校(四月) 新潟、西京看病婦女学校(四月) 西京、大津公立女学校(四月) 大津、愛知女学校(五月) 名古屋、静岡女学校(五月) 静岡、札幌女子職業学校(七月十日) 札幌、私立女子手芸学校(九月一日) 神戸、ステルジス女学校(九月) 長崎、堺区立女学校(九月) 大阪堺、山口女学校(九月) 山口、清楊女学校(九月) 前橋、愛知女学校(九月) 名古屋、鹿児島女子小学(九月) 鹿児島、高知県尋常中学校女子部(十月) 高知、愛媛県女学校(十一月五日) 伊予松山、洋服裁縫教授所(十一月) 近江今宿村、洋服裁縫所(十二月) 駿州沼津

集会 淑女会(一月創設) 東京、牛込婦人会(二月) 東京、日本音楽会(三月) 東京、海軍慈恵会(三月一日) 東京、小石川婦人談話会(三月) 東京、東京婦人教育談話会(右談話会の一変したるもの) 婦人工芸会(三月) 東京、和楽会(四月) 東京、大日本婦人文章改良会(四月) 東京、東京唱歌会(六月) 東京、大日本私立婦人衛生会(八月) 東京、通俗婦人談話会(八月) 東京、淑女以文会(十月) 東京、貴婦人法話会(十一月) 東京、篤志看護婦人会(十一月) 東京、婦人談話会(一月) 白石、婦人勸業会(二月) 武州船橋、兵庫福原町女工場(二月二日) 兵庫、大阪婦人奨業会(二月一日) 大阪、婦人協会(二月) 宇都宮、婦人攻芸会(二月) 仙台、広島婦人協会(二月) 広島、藤岡婦人会(二月) 上州藤岡、大阪相愛会(二月) 大阪、大阪婦人学習会(三月) 大阪、三池婦人協会(二月) 筑後三池、館林婦人会(二月) 上州館林、京都婦人会(三月) 西京、婦人教育改良懇親会(三月) 大阪、千葉婦人懇親会(三月) 千葉、久留米婦人協会(三月十三日) 久留米小倉婦人協会(三月) 小倉、京都婦人慈善会(三月五日) 西京、新潟婦人懇親会(三月十一日) 新潟、婦人改良会(三月) 掛川、青森婦人会(三月五日) 青森、高崎女子之友(三月卅一日) 高崎、婦人割烹会(四月) 西京、亀山女工場(四月) 伊

勢亀山、裁縫専修所（四月）信濃北小谷村、女子講学会（四月）大阪、婦人共益会（四月）名古屋、大阪婦人慈善会（四月）大阪、婦人交誼会（四月）静岡、矯風志確会（四月三日）筑前杵築村、京都婦人金蘭会（四月十六日）西京、京都婦人学業奨励会（五月初）同、栃木婦人協会（四月十二日）栃木、久居女工場（五月）近江久居、埼玉県婦人会（五月）埼玉、紋籠婦人会（五月四日）北海道膽振の紋籠、妓風改良会（六月）越前武生、婦人茶話会（七月）新潟尋常師範学校、徳島婦人慈善会（七月）徳島、盛岡婦人会（七月）盛岡、熊本婦人談話会（八月）熊本、仙台婦人矯風会（八月）仙台、江浦婦人協会（八月）筑後三池江浦村、埼玉婦人協会（八月）埼玉、栗原婦人会（八月）陸前栗原、女子手芸会（八月）撰津尾崎、上田女子講話会（八月）信州上田、桃花女工場（八月）西京、浜松婦人交際会（八月）浜松、婦人談話会（八月）高知婦人同志会（八月）和歌山、京都婦人共励会（九月）西京、高知婦人会（九月）高知、産婆会（九月）近江伊香西浅井、慈善学会（九月）上州助戸村、富山婦人交際会（十月）富山、婦人会（十月）近江大津、音楽演習会（十月）高知、産婆講習所（十月）西京、松山婦人会（十月）松山、大津婦人慈善会（十月）大津、金沢婦人慈善会（十月）金沢、横浜婦人交際会（十月）横浜、八王子女工場（十一月）武州八王子、女学講談会（十一月）三重、婦人手工講習会（十二月）下野佐野、女子育英会（十二月）仙台、熊本婦人矯風会（十二月）熊本

其盛なる想ふべきなり。

去れば明治二十年下半年期より明治二十二年に及びては、婦人に関する雑誌著書夥しく出で、民友記者の『日本婦人論』より渡辺鼎氏の『束髮案内』に至れり¹⁾

この時期に創刊された婦人雑誌としては、『女学雑誌』（明治十八年七月）女学雑誌社、『いら都女』（明治二〇年七月九日）『貴女之友』（明治二〇年九月）、『日本之女学』（明治二〇年九月）、『日本新婦人』（明治二二年九月二五日）、『文明のは』、『（明治二二年一〇月五日）、『東京婦人矯風雑誌』（明治二二年四月一日）、『女権』（明治二四年九月二八日）、『婦人教会』

雑誌』(明治二十二年二月二日)『女鑑』(明治二十四年八月八日)などがある。これらの婦人雑誌について、当時(明治二十五年)次のような分類がなされている。

題 称	発行回数	代 価	発行所	目的	主 義	特 色	短 所	物に喩	重なる読者
女 学 鑑	二毎 回月	十三 銭	五總 丁町区平川町 目国光社	女 学	保 貴 族 守 的	訓大 奥 誨 的	り 床しげなれども活用まれな	山 吹	女 性 的 男 子
婦 女 雜 誌	二毎 回月	五 銭	五總 丁町区平川町 目国光社	女 学	不 定 (や や 平) 民 的 保 守	記 事 の 多 勝 々 る を 以 て 勝 る 商 買 氣 多 し	撰 採 精 け 不 足	勸 工 場	女 物 学 質 生 的
婦 人 矯 風 會 雜 誌	一毎 回月	五 銭	竹 麻 布 区 竜 土 町 越 方 町	矯 風 善 風	基 督 教	芳 烈 なる 意 向	未 考	未 考	有 力 なる 基 督 教 婦 人
婦 人 衛 生 會 雜 誌	一毎 回月	非 売 品	下 谷 練 堀 町 私 立 大 日 本 會 社	婦 衛 生 人	………	平 易 に し て 卑 し け 不 足 而 も 有 益 多 し	未 考	未 考	物 事 に 心 掛 け 有 る 婦 人
女 学 生	一毎 回月	四 銭	五總 丁町区下六番 目女学雑誌社	文 女 学 子	哀 観 的 的	文 字 精 練	徒 に 六 か し く 不 足	秋 草 の 花	基 督 教 高 等 女 学 生 及 女 性 的 男 子

これは、『家庭雑誌』第二号三二ページに「雑誌事情」として掲載されたものであり、次のような説明文がつけられている。

これ其一二なりとす。而して中に就きて女学雑誌女鑑婦女雑誌は婦人の事のすべてに關し、下の三者は皆或一種の目的を有する女学雑誌は高きを以て勝らんと欲し、女鑑はをとなしきを以て勝らんと欲し、婦女雑誌は広きを以て勝らんと欲す婦人矯風會雑誌の矯風に於ける、婦人衛生會雑誌の衛生における、女学生の修文における、共に其目的に向ては最も勉めたる如し

西田長寿はこれをとり上げ、「『女学雑誌』『女学生』の主義・特色についての表現には問題になる点もあるが、その点

を除けば、大体において首肯できるところである」と³とされている。

- (1) 『家庭雑誌』第二号三八〜三九ページ「寄書」社会事情一斑、有無
- (2) 西田長寿『明治時代の新聞と雑誌』参照
- (3) 前掲書二二二ページ

二、家庭雑誌の生い立ち

以上のような社会的状況の中で、『家庭雑誌』は一九九二年（明治三五年）九月一日、徳富蘇峰によって創り出された。これより先、蘇峰は民友社によって雑誌『国民之友』を一八八七年（明治二〇年）二月一日に創刊している。それは、「最初号であるからと考へて、思ひ切つて多く刷つたが、見る間に売切れ、再刊、三刊の止むなきに至り、遂に総数万位に上るに至つた」¹として、「初号はこの通りであるが、二号以下は景氣が落ちはせぬかと心配せぬでもなかったが、左様ではなかった」²と述べているように、雑誌発行に関しては、「殆んど予想外の成功」³をかちとつた経験⁴を有していた。雑誌発行についてのこのような成功から、蘇峰は「明治二十二年の初には、即ち憲法発布の前」⁴から、「当時『国民之友』は一ヶ月三回、十日に一度の発行で、それにも云ふだけの事には何等差支へはなかつたが、何やら日刊新聞でなければ物足らぬ様に思はれ、是非共日刊新聞が欲しかつた」⁵のために、新聞発行の計画を起し、「国民新聞」と名づけられた日刊紙を一八九〇年（明治三年）二月一日に発行している。

国民新聞は、蘇峰によれば「世間の予期にも、又た予自身の期待にも、全く副ふ事が出来なかつたとは云へ、凡有る意味に於て、新聞界に新紀元を打出し」⁶発行以来数年を待たず、当時東京にあって五大新聞といわれていた『東京日日』『時事』『報知』『東京毎日』『朝野』を追い越し、日清戦争前後には、一、二を争う位置にあつた。

「日清戦争前後の有力新聞の勢力関係を見るに、戦前には新興紙『国民』が第一位であったが、戦後は『万朝』が躍進した」⁷ 『国民』 『東京朝日』 『都』 『日本』 『読売』 『中央』 『東京日日』 『時事』 『毎日』 『報知』 『やまと』という順であ

では、蘇峰および『国民新聞』は、どのような点において「新聞界に新紀元」を打ち出し、そこに君臨するに至ったのであろうか。この点、蘇峰によると、「予は新聞の問題は決して政治経済に限るものではない。文学、宗教、美術凡有る社会問題、凡有る人事問題、悉く新聞紙面の種として取扱ふべきものであるから政治、経済に偏重する必要の無き事を認めていた」⁸と。当時のいわゆる「大新聞」が「政論新聞」の性格を強くもち、政治問題に主たる関心をあつめていたの対し、新興市民階層の動きを背景とした平民主義からの政治問題と、ようやく起りかけてきた社会問題にも注目したことが第一にあげられる。

「又た新聞は必らず読むものと思ふてゐるが、その外に又た見るべきものである事を考へ、問題次第では読むよりも、寧ろ見る方が早分りのする事を知り、新聞に於て凡有る事件を絵画にて説明する必要を認めた」⁹と。ここでは、新聞の生活との直結を計るという理念を紙面構成の技術面から実現しようとしたものであると見ることが出来る。

「同時に事件が新聞の種であるのみならず、意見も亦た新聞の種である事を認めた。当時意見として新聞に掲ぐるものは、社説、論説、投書の部類であった。併し予はそれ以外に、その時々¹⁰にその問題に必要な人を促へ、その意見を聴き、これを新聞に掲ぐるといふ事が最も大切なる事を認めた。所謂の対話、即ちインタビュ¹⁰なるものを、吾が新聞界にも採用せねばならぬと考へた」。ここからは、出来上った新聞によって市民へのアプローチを計るだけでなく、新聞そのものの中に市民の声をとり入れるという方向を打ち出していることを知ることができる。

つまり、「『国民新聞』は新聞紙面の及ぶ範囲を広くした。即ち従来殆ど閉却せられた人間の生活、及び思想の凡有る

方面に向つて、新領土を開拓したのであった¹¹。

以上の論述から、蘇峰は近代市民社会の成立を洞察し、そこに発生した主体性をもちつつある市民階層に接近し、そこで新たにつくり出されようとしている生活意識との結びつきを計ろうとしたものであったとみることができよう。

国民新聞がこのように新しい社会の動きに着目し、その担い手たる新興市民層に力を注いだことは、広告の扱い方をみても伺い知ることが出来る。「『国民新聞』は特に広告の吸収に力を入れ、紙上で『広告を利用することが商売の秘訣である』と説き、広告は売れ高の多い新聞を選べとか、中流社会の愛読する新聞に広告を掲載することが広告の秘訣であるとか、社告で広告主に訴えたり、発行二、三カ月後の社告で発行部数『一万五千ニ上リ』云々と誇示したり、広告面には『広告せよ、広告を見よ』等広告に関する標語を挿入し、時には漫画風のカットを添えて注目をひいたりした¹²」。

しかし、蘇峰にとつて、新聞経営の成功は決してそれが目的ではなかった。

当時、彼は「予は本来政治が好きであり、政治が予の生命であった。……予は唯だ世の中の政治を吾が思ふ様に動かし導かん事を欲し……世の中を予の是なりと思ふ方に導かんとする志は、若しこれを野心と云ふならば、その野心は燃ゆるが如くあった。されば著述をしても、雑誌を刊行しても、その目的は本を売って金を儲けるとか、若しくは文学界に覇権を占むるとか云ふが如き了見は少しも持たなかつた。若し書物や雑誌が売れて、予の文名が高くなるならば、唯それに依つて聊か予の志を天下に行なはんとするに過ぎなかつた¹³」と。新聞経営は彼の名を社会的なものとするための手段にすぎず、目的は「世の中を是なりと思ふ方に導かんとする志」の達成であつた。そしてそれは次のような内容をもっていた。「当時に於て、予の主なる目的は、此の新聞を以て改良の目的を達せんが為であつた。当時予の最も熱心であつたのは、第一、政治の改良、第二、社会の改良、第三、文芸の改良、第四、宗教の改良であつた。而して『国民新聞』は、以上の改良に向つて、自から急先鋒を以て任じて居た¹⁴」。

『家庭雑誌』は、蘇峯のこのような改良路線を延長して到達した家庭の改良および婦人の自覚の必要性の確認の上において創刊せられたものである。「予は家庭改善の必要を認め、明治二十五年九月『家庭雑誌』を發刊した¹⁵⁾」「これは記者が國家の健全は家庭の健全に俟たざるべからず、家庭の健全は婦人の健全に俟たざるべからずと信じ、『國民之友』發刊以來、機に触れ折に応じ、此論を主張し、既に二十一年には『婦人及家政』と題し、民友社より小冊子を編纂出版したことがあ¹⁶⁾る。そこで専門的に家庭を目的とする此雑誌を發行したのである」

このように『家庭雑誌』は蘇峯によって創り出されたものであるが、發行所は『國民之友』の民友社でも、また『國民新聞』の國民新聞社でもなく、新たに作られた家庭雑誌社であった。しかし、この家庭雑誌社の所在地は民友社の中、すなわち東京市京橋区日吉町四番地であり、これらは蘇峯を生みの親とする兄弟姉妹の關係にあつた。初代の發行兼印刷人は垣田純朗（二三五号まで、三六号より五二号まで有馬俊彦、五三号より五六号まで顛燻孝之助、五七号より六七号まで金子佐太郎、七七号以下吉崎田吉、編集人は塚越芳太郎（停春楼主人）（六二号まで、六三号以下は金子佐平）であつた。

家庭雑誌はすでに述べたように「家庭の改革」を目的とし、一八九二年（明治二五年）九月より月刊誌として發行されたのであるが、「世人の之を歓迎するもの吾人の予想に過ぎ、初号の如きは為に數版して、忽ちに非常なる大部數を印刷せざるべからざるに至り」という成功をおさめ、翌九三年（二六年）九月より、「毎月一回の發兌を増して、十日、二十五日の兩回發兌となすの止むべからずして」¹⁷⁾月二回の發刊となつた。

その内容は、口絵として「巻首挿画」置き、「社説」「論説」「科学」「史説」「文芸」「家政」「雜録」「時事一斑」等を配し、最後に「寄書」を収めている。主たる執筆者は表の如くである。

家庭雑誌の主なる執筆者

（別表の1）

	社説	論説	史談	文芸 <small>（小説）</small>	寄書	談叢	家政	科学	雑録
無 署 名	109	5	21	38	9	—	—	—	—
九 九 生	1								
竹 越 与 三 郎	1								
塚 越 芳 太 郎 (停春楼主人 自助生)	1	3	2	4					
江 湖 逸 人	1								
蘇 峰 生	7			6					
愛 山 生		1		2					
蔽 日 生		1	3	2					
秀 香 女 史		2							
国 木 田 哲 夫 (鉄斧生)		5		5		1	3	5	4
野 口 勝		2							
西 谿 谿		1				1		1	
定 伯 居 士		2					2		
桂 陵 生		2							
湖 処 子		1	4	25		5			1
無 一 生			1	3					11
敬 亭 生			2	3		1			
讚 美 生			5	1					
黄 花			3			1	33		
嵯 峨 の 屋 主 人			4	15				1	1
蘆 花 生			3	4					
八 菽 生			4				2		2
楓 葉			1			6			
中 野 三 鷹 子			7	4		2			2
冷 月 生			1	1					
岡 田 紫 桜 (紫桜子)			5			1			1
春 波 生			1	4					
中 野 其 之 助			12	6		1			1
俳 諧 堂			2	1					4
勝 間 禪 夢						5			2
稻 沢 英 子			5	1					
一 菜 庵 主 人			2	5		1		2	4
天 水 生			2					5	
四 季 阿 弥			3	1		1	1		
桜 川 生			3						1
家 永 江 い 子				4					
藤 島 雪 子				10					
筑 峰 女 史				21			1		2
残 月 楼 主 人				4					
た け だ くら 子				4					

(別表の2)

	社説	論説	史談	文芸 <small>(小説)</small>	寄書	談叢	家政	科学	雑録
空 花 生				6					
松 琴 生				8		1			
嵯 峨 の 山 人				5					
相 川 漁 夫				7					
恕 哉				1			19		2
園 部 紫 嬌				4		6			
桐 廼 舎				19					
不 二 行 者				7					1
茂 川 千 種 子				5					
木 内 翠 蔭					5				
小 金 井 喜 美 子				1					2
思 軒 居 士				2					
美 妙							3		
春 夢				5		1	55		1
洋 齋							5		
ゃ ぎ 生							18		
市 村 塘							1	7	
し ば の や						1	12		1
K. K.							44		
松 ケ 枝				2		3	5		
娛 楽 生							12		
黒 田 生							9		
稲 葉 生							4		
竹 越 竹 代								3	
桜 ケ 枝 女								10	
乾 坤 (一 布 衣)						1		6	1
天 水 生						2			2

- (1) 無署名109の内蘇峰のもの33編、塚越のもの38編が、それぞれ民友社発行「家庭小訓」及び「齊家小訓」に再収せられている。
- (2) 「齊家小訓」に収録されており江湖逸人とは塚越芳太郎と思われる。
- (3) この他成瀬仁蔵、徳富久子、佐々木信綱などの寄書、文芸がある。

- (1) 『蘇峰自伝』二二三ページ
- (2) 『前掲書』二二四ページ
- (3) 『前掲書』二五一ページ
- (4) 『前掲書』二五二ページ
- (5) 『前掲書』二五二～三ページ
- (6) 『前掲書』二六五ページ
- (7) 電通『広告五十年史』八一ページ
- (8) 『蘇峰自伝』二五九ページ
- (9) 『前掲書』二五九ページ
- (10) 『前掲書』二六〇ページ
- (11) 『前掲書』二六五ページ
- (12) 電通『広告五十年史』八二ページ
- (13) 『蘇峰自伝』二二四～五ページ
- (14) 『前掲書』二六五ページ
- (15) 『前掲書』三一八ページ
- (16) 『民友社三十年史』六ページ
- (17) 『家庭雑誌』第三号四〇ページ

三、家庭雑誌の目的

家庭雑誌の目的とするところは、すでに述べたように、「家庭の改革」にあった。そして、その改革の内容は個人主義・自由主義、民主主義を基盤とする新しい時代（市民社会）における婦人の地位の確立と、目覚めたる婦人による新しい人民の育成（ブルジョア・デモクラシーの成立基盤の確保）にあったとすることができよう。すなわち、創刊号に『家庭雑誌』¹⁾として解説された記事がこれを端的に示している。

「日本の社会は今や暫く老なんとす。燃ゆるが如き改革の精神は将来論の時代と共に去り、死するが如き回顧の思想は歴

史の時代と共に来れり。

世界の開化に後れたる日本社会は長足の進歩をなさざるべからざるなり、世界の文明に遺されたる日本人民は異常の生長をなさざるべからざるなり。異常の生長をなし長足の進歩をなす。猶且其異常ならざるを恐れ、其長足ならざるを恐る。何ぞ矧や懐古これなし、旧守これ事とする暇あらん。然れども日本社会は改革に倦めり。日本人民は進歩に疲れたり。

渠は何を以て疲れたる乎、模倣的の進歩にして自発的の進歩にあらざればなり、渠は何を以て倦める乎、理学的の改革にして化学的の改革にあらざればなり、唯模倣的の進歩なり、故に理学的の改革なり、唯理学的の改革なり、故に国家の組織を改革すれば足る、制度文物を改革すれば足る。渠の今日に老んとするも、亦宜ならずや、然れども改革は未だ以て已むべからず。

山村水郭の茅屋を見し者は知らん、文明の恩光戸内に入らざるを見し者は知らん、個人の生活が旧面目なるを見し者は知らん、第二改革は將に臻らんとする。

理学的改革は国家的になされたり、又貴族的になされたり、然れども化学的の改革は当に個人的にされざるべからず、当に平民的になされざるべからず、而して個人的若しくは平民的の改革は家庭改革にあらずや、『家庭雑誌』は家庭改革の導火とならんとする者なり。

吾人は婦人が開化の母たるを知る、故に活きたる國民を生むの婦人あらんことを希望す、吾人は嬰兒が新國民の卵たるを知る、故に其花の如く火の如き生長をなさんことを希望す。然れども健全なる人民は健全なる播籃（家庭）に育せられざるべからざる也、此の新婦人をして此の新人民を育さしめんとせば、第一着に叫破せらるべきは家庭の改革にあらずや、然らば如何にして之を改革をせん乎、如何にして新婦人を助けん乎、如何にして新人民を育さしめん乎、抑々如何にして光明あり和楽あり清福あり健康ある新家庭を作らしめん乎、是れ吾人がまさに号を遂ふて読者と共に購究せんと欲するの

所。

古人云ふ、徳不レ孤必有レ隣と、吾人は天下に吾人と志を同ふする者の必ず寡からざらんことを信じ、ここに『家庭雑誌』を翳して、第二改革の途に上る」

ここでも判るように、「家庭雑誌は、社会の地盤を改革して、和楽光明なる家庭を作らしめんとするもの」であり、更に「高潔仁慈なる新婦人を扶けて有為健全なる新国民を育せしめんとするもの」であるが、「家庭の改革はもと目覚ましきものにあらず、健児をも要せず、血を見るをも要せず、唯飲食言語の間に知らず識らずして決行せらるべきものなれば、『家庭雑誌』は評論平直にして観察警拔に、意匠斬新にして文辞明白、古今東西洋の烈女偉人を清鮮秀麗なる筆を以て敘したる史談、愉快にして実用に適せる物質的文明の発揚を助くべき科学」をかかげ、「高妙なる小説崇麗なる詩歌音楽絵画批評詩話文話等の優に美想を養ふべきものに富み、最も懇切に家事経済、育児法、衛生法、看病術、調理法、社交一斑、手芸案内、家内の取締、奴婢の使方、日用品物価を示し、時事、雑録、投書、寄書等を備へ、普通雑誌の外、別に一種の生面を開くものである」としている。（第一巻総目録あとがき）

（一）『家庭雑誌』第一号三二～二ページ

四、家庭雑誌の主張

家庭の改革を目的として発刊された家庭雑誌の改革達成のための主張についてみると、表面的には平民主義を基調として、新興市民階級（中産階級）に対して極めて個人主義的色彩の強い家庭の成立発展を助けるところに目標があったと思われる。しかし、この主張は純粹にそれが目的ではなく、蘇峰の「野心」を達成する手段としてのものであり、このため、日清戦争を契機として社会的に国家主義の傾向が高まるにつれて変化してくる。それ故、家庭雑誌の論調は、これを初

期（明治五年〜二十六年）、中期（二十七年〜二十八年前半）、後期（二十八年後半〜三十一年）に分けることができる。

まず、初期の主張を主として社説によってみると、第一号に「家庭教育の事」が論ぜられ、「家庭教育にて最も大切なものは其父母たる者が子供の性質を知りて、最も之に相應するの學問を為さしめ、業務に就かしむるに在り……斯くする時に於ては、夫々の成功をなし、以て各々天性相應の人物と為るを得べし、是則ち家庭教育の最も大切な要務なり」としている。これは多様化する社会生活の中で従来の伝統的な教育方法を反省し、近代的教育理念を指し示すのであるが、それが単なる模倣的な洋風化に止まらず、基本理念としては資本主義的なもの（個人主義、營利主義、自由主義）によって進むべきことを示していると云えよう。以上のような基本理念に従って、さまざまな分野での家庭改良について提言している。その手始めとして、第二号では、生産と消費の分離した社会での家庭生活の在り方として、家庭が単なる商品の最終消費の場となることを戒め、「家庭における手工」の必要性を説き、「殊に文明流の學問を為したる青年の子女、及び縉紳豪富の婦人等如きは、手工に心を用ゆるは、良に大切と云ふべし、吾人は此等の家庭には、切めて一個の機械器械を備へ、其広き庭園に切めて幾株の桑を植へ、成るべく其細君子女をして躬から此等の勞に服せしめんことを希望す」としており、消費生活中心のややもすれば遊惰に流れんとする新興中間階層の家庭生活に手工（養蠶・裁縫・機織等）を取り入れることによって、日本資本主義発展の基礎となる生産に直結させようと云う目論みが伺える、それ故、これは当時の社会状況の中で前向きな姿勢であつたとも云えよう。

この論旨は、「内職、一家老幼各々その職業に就くを要す」（第九号）に引きつがれ、更に強調されている。「内職とは一家の子女老幼をして各々その分に応じ、それぞれの仕事をなす也、斯くすれば大にして一國の富を進む可し、小にしては一家の生活を扶く可し、……今日一般中等社会に於ては、一家の生活は、全くその主人の負担にしてその他の家族は、少しも頓着なく、一口にて云へば先づ厄介物の姿なれば……内職の大切なるを疑はず、何となれば（一）主人の身に異変あるも一家

安全なるを得べし、(二)家族をして各々其職を得、厄介物たらしめざるが故に、その権力に於ても偏重偏整の憂なる可し、(三)人々各々の仕事をなすが故に、(四)仮りに驕りがましき事なかる可し、(五)仕事あれば不善を思ふの間もなく、喧嘩する隙もなく、苦情も風波もなかる可し、(六)仕事をなす時には規則立つ事、順序ある事、欺く可らざる事、誠実なるべき事、総て平民的道德は、教へずして習ひ、学ばずして得ん、故に吾人は上等社会と中等社会と下等社会に論なく、此の内職の風を盛ならしめんことを願ふ。内職は儉勤の基ひ也、儉勤は国家隆盛の基ひ也」

資本主義の成立に伴ない発生した新興市民階級の家庭は従来の家父長制家族制度を中心とした身分的秩序から経済的秩序へと移行することの必然性を見てとり、この観点からすべての家族員の経済的自立をすすめ、それぞれが経済的実力を備えることにより、変化して行く社会情勢の中での生活の安泰を計りうると考えている。ここでは結局、商品生産に直接参与するものこそが、より良い家庭を築き上げるものであり、そのような家庭が多く存在することによって、一國の富をも進め、ひいては国家隆盛の基となるとしている。これに反して、生産に参与しないものは、厄介物として家庭内でもた社会において人格的にも軽く取り扱われても仕方ないものと考えているといえよう。これは、資本主義上向期における産業人を中心とした新進ブルジョア階層の意気を代弁したものであると云える。

社説は家庭生活と生産との関係を以上のようにとらえ、このような役割を担う理想の家庭像を次に提言している。

すなわち、第三号において、「美はしき家風」と題し、その第一の徳目として、影日向なき事をあげ、家庭に影日向の生ずる原因として、(一)主人の家庭に於る仕打の余りにも無理なる事、(二)細君が意志の薄弱なる事、(三)一家の中に異分子の存在する事をあげている。

総じて初期の論説は封建的家族制度の否定の上に立ち、すすんで新しい家庭の理想像を想定するものである。具体的には次のように夫婦中心の家庭を理想としている。すなわち、理想的家庭は「異分子の存在しない」ものであり、たとえ親子で

も「老人と壮年とは其の趣味も同じからざれば」「舅姑別居」が願わしく、「一家は成る可く家族のみにて暮す可し、特に純粹の家族のみにて」としている。そしてこのようにして形成された家庭の「親類縁家の交際」(第四号)に当っては、「親しき上にも親しく、密なる上にも密に、敦き上にも敦きこそ願はしけれ」ども、「忘る可らざるは一家の自治と一家の獨立」であり、「一家の自治を毀け、一家の獨立を害し、一家たるの義務を欠き、一家たるの躰面を汚すは、多く親類縁家交際の節度を失ふより成る」とし、自立性を具備した近代市民社会にふさわしい個人主義的家庭生活倫理の提案がなされている。

このような従来の家族制度に対する批判と新しい家族形態の提案は、社説よりも論説において、より厳しく、より具体的に示されている。すなわち、「新日本の地盤⁽¹⁾」と題する論説(第二、四、五号)の「其一新家庭」(第二号)において、「吾人は日本の家庭に於て其組織上に一大欠点あるを認むること久矣、一夫一婦偕老の約成て斯に家庭を生ず、男女室に居るは家庭の始なり、然るに日本の家庭は旧家庭を以て、其宜く成るべき新家庭を吞併し、兒女の婚家をして他の家庭に没入せらるる手続きたらしむ」とし、更に「日本の家庭は圧制組織なり、又極めて偏頗なる仕組なり」とこれを否定し、新しい家族制度、理想の家庭像としては、「新家庭をして直ちに独立せしむるに如くは莫し、婦人をして家に嫁せしめずして人に嫁せしむるに如くは莫し、婚姻をして家庭組織の手続たらしむるに如くは莫し」とする、このように、伝統的「家」制度を否定し、夫婦中心の新しい「家庭」づくりを提唱するとき、論説では、更に「養子」制度をとりあげ、これを次のように否定する。

「養子てふ表題を讀みてさへ、顔を赤かめ胸に釘打たる、思ひなす者、世には必らず其人ありと信ず、わが家庭の内に心配の種を播くもの実に養子制度に如くもの無ければなり、養子一件に付て起る家庭の風波は毎に烈しく且つ深し、……如何にすれば此の大不幸を免ぬがれ得べき、封建社会に重んぜらるゝものは家なり、人に非ず、人は寧ろ家の附屬物の如

し、家庭のあらゆる物悉く家の為に捧げらる、妻も家のために娶り、又た家の為と称して追ひ出す、……養子制度は即ち『家』主義の絶頂なり、即ち家名相続は養子制度第一の目的なり、弊害の根本は已に茲に存るなり。……養子制度は其の根本に於て当底個人の幸福利益と一致せざるなり、故に余をしてありのままに云はしめば、断然養子制度を廢するに在り、養子せざるに在り、『家』の爲め、過去の弊習の爲めに人間の幸福を犠牲にするが如き不道理の甚だしき者なり、愚の甚だしきもの也、若しも女兒のみにして男兒なくば、財産を女兒等に平分して寧ろ他家に嫁がしめよ、是れ却て女兒の爲めに幾増の幸福なる」（論説「養子」鉄斧生² 第八号）

次に、このような新しい性格をもった家庭の、家庭間の生活理念として、社説はその自立性と協調性をうたっている。「一家の老幼少長に到る迄、各々その家庭の一要素として秩序に順ひ、各々為す可き所を踐行せば、苦情小言杯は棄りにしなくも、出で来らざる可し」（「一家の秩序」第五号）「家庭の教育に最も關係あるものは、父母兄弟親子間の談話ありとす……小兒が第一に耳より思想を入れて、心を開發するは、家庭の談話なり」（「家庭の談話」第六号）「余は先づ家庭の快樂を一變するの必要あるを見るなり、而して家庭の快樂は、多く談話にあり、……家庭改良の第一着歩として、母たるものが古への大人君子の伝記を読み、清潔なる小説を選ぶの明を具へんことを望む、父たるものは、此点に於て母を助くること、勿論当然の義務也」（「家庭の快樂」第七号 九九生）これらは商品生産にもとづく分業の發達が、家族間ですら話し合うことが少なくなつて行く、人間疎外をもたらしつつある現状に対して發せられたものとみることが出来る。

第三に、このような家庭における消費生活の理念についてみると、計画性と節約、貯蓄が美德とされている。「秩序紊ふたる一家は、如何程幸福なるぞ」「一家の會計も、出入を計りて、予算を立て置けば、別段年末になりて、狼狽するの醜態もなかる可し」「小は「マッチ箱」の置き場より、大は一家の身代に及び、手近きは食膳より、遠きは子女の教育迄、願くば秩序を失ふ勿れ、而して此の秩序をば、温厚和平にして、自由寛裕なる心を以て之を行ふ可し、家庭幸福の秘訣實に此に

在る也」(「一家の秩序」第五号) 「家を理むるは猶国を治むるが如きなり、予算の家計に須要なるは猶其国に須要なるが如し、……航路の定まらざる航海は安全の港入を期し難く、予算立たざる家計は時に顛覆の憂なきを保せざるべし、然るに世人の多くが之を忽諸にする者は何ぞや」(論説「家計予算」自助生、第六号) 「生活の程度は、成る可く控え目にするがよろし……入るを量りて出るを制すとは、家事経済向に於て、忘るべからざる訓言なり。……されば入るを量りて出るを制するに就ては、先づ四分六分の釣合を忘る可らざる也、即ち収入を六分と定め、支出を四分と見積らば、大なる差支なかる可し、……抑も一家生活の全権は、挙げて妻君の手にあり……世の主婦達は、能く此辺に心を用ひ、一寸日常の買物をするにも、此れは余り驕奢に失せぬか、贅沢にあらぬか、若しくは一家生活の程度に比して不相応にあらざるかと篤と熟考す可き也」(「生活の程度―家事経済の心得」第二十二号) 「凡そ一家の主人たるもの、主婦たるものは、別けて心を節制の点に注がざる可らず……総て万事節制を附け、程能くするは、人間美德の随一ぞかし」(「手近かき道徳」第八号) 「流行を追ふ事は徒に奢侈に陥る弊害あるのみに止らず、家庭に真面目の風を失なはしむる事は是れなり、浮薄の風を導く事は是れなり、中等社会の人々が近時反省の第一は思ふに茲に在らんか」(論説「奢侈」鉄斧生 第十二号) 「されば家庭教育に於ては、須らく先づその児童小女に貯蓄心を養はしむることを務めざる可らず、……児童小女をして貯蓄心を養はしむるは、一家永遠の長計たるのみならず、又た一国永遠の長計と云はざる可らず。……且つ貯蓄心を養ふは、単に金錢を貯蓄するに止らず、亦た国民の性情を養ふ所以也、貯蓄は人に明日の希望を与ふ、貯蓄は人に今日の克己を与ふ、貯蓄は人に昨日の快樂を与ふ、貯蓄は人をして勤勉ならしめ、貯蓄は人をして正経ならしめ、貯蓄は人をして誠実ならしめ、貯蓄は人をして儂倅、怠惰、放逸の罪過より遠ざからしむ、貯蓄心は即ち恒心なり、恒心は即ち人の品行の土台となる也、……是れ即ち徳に進むの入門と云ふも不可なき也」(「家庭教育、貯蓄心を養ふ可き事」第十号)

これらもまた、資本主義上向過程における資本増強という社会的要請に対して、よく呼応するところの論旨であるという

ことができよう、それ故、このように一方において流行の非を説きながらも、他方、家政欄には「流行の葉」という項を設けて、大いに商品の流通にも貢献するものでもあった。

- (1)、(3) 塚越芳太郎著「齊家小訓」に再収
- (2)、(4) 國木田独歩全集に再収

五、家庭雑誌の主張の変化

家庭の改革を標榜して出発した家庭雑誌はその初期においては上述のような社説、論説を掲げ、家庭の独立と自治および家族一人一人（特に主婦）の経済的自立と主体性の確立を唱えていたのであるが一八九四年（明治二十七年）に入り朝鮮における日清間の利害衝突の兆候が顕在化し国家主義的傾向が高まるにつれて、論調もまた従来の個人主義的なものから、国家主義的なものへと変化して来た、すなわち一八九四年（明治二十七年）三月九日号は「何を以て祝せん乎」と題し、論説も「君民慶を同ふすべし」と明治天皇大婚二十五年の祝典をとり上げ、「夫れ一家の平和は、夫婦の和合より来る、而して、平和なる一家相集合する時は、即ち茲に平和康楽なる一国を成すものなれば一国平和の源は夫婦和合の泉より流れ来るものといはざるべからず」と、従来の主張を掲げつつも、それに続いて「我国を平和にして、我民を康楽にするは、兩陛下の夙夜忘れ玉はざる御心にして、今回の銀婚式も亦此の御心より出でたるものならんと推察し奉るなり」と皇室中心主義的思潮をも打ち出すようになる。

これに続いて、第二十八号の「女子教育の事（学問攻めの書）」と題する社説において、「我邦の女学校は、外国の女学校その俎のものあり……学問攻めの第一は、外国語の学習なり……我邦の婦人にして、是非共外国語を学ばねばならぬと云ふは、実に理由なきことなり」と、国粹主義的方向を明らかにすると共に、「要するに学問は実用を主とし裝飾を次とす可し」

として、実利主義一点張りの考え方をとるに至る。第三十一号（明治二十七年六月十日）の社説では「堪忍」を説き、「凡そ身を持するに、堪忍程大切なるものはなし……堪忍とは表裏反覆の謂ひにあらず、人前を作り飾るにもあらず、唯心平らかに気とらかに、一時の不調子なる、度外なる、喜怒哀樂を抑へ、能くその平衡を得せしむるのみ……婦人の夫婿を助くる所以の大なる仕事は、別けて此辺の意味合ひと知る可し、即ち己れ独り堪忍するのみならず、己れが堪忍したる所を以て、その夫婿の堪忍の足らぬ所を補ふの役目あるなり」と、個人としての主体性をうたいながらも、内実は社会的不条理の前に個性を押へるべく、特に女性（妻）たる者、夫のために犠牲となるべきことを説いており、初期の論調との相異を徐々に示しはじめる。

そして、これらは結局次の国家主義的思潮への足がためとなる、日清両国間に宣戦が布告された一八九四年（明治二十七年）八月十日号の社説では「人の父母たるものは、其子女を教育する上につき、予め一定の意見を有し、最も注意して終始健全なる感化を与ふることを務めざるべからず、健全なる感化とは手短に云へば、其子女に大国民の気象を起さしむることなり、……堂々たる大国民の気象は常に大業をなすの源となり国民膨脹の始となるものなり。世界列国の中に立ちて大なる日本を建設すべき重任を帯へる未来の国民の爲めには、これより須要なるものなかるべし」（「大国民の気象を養成すべき事」第三十五号）と、ここでははつきりとした国家主義的思想が打ち出されている。

以後、社説、論説は従来の平民主義的色彩を残しながらも、この国家主義的な傾向を随所に示す、「方今世界万国文明進歩の途に立て、其間国と国との争急なるのみならず、人種と人種との争は更に急なり、……常に其勝利は健全なる精神に帰すべし、健全なる精神は常に健全なる軀軀に伴ふべし。況や我国は今方に世界の東に「大なる日本」を打建つべく事に興國の大業に従ひつつあるあり、此時に当て我々日本人の軀格は次第に衰へ行くものに似たる頭象あるは、最も憂ふべきの事柄にして、最も救済せざるべからざるの一大事にあらずや」（「躰育の事」第三十九号）「軍隊は敵に向て敵ひ、農夫は野に戦

ひ、商賈は市に戦ひ、行旅は途に戦ひ、婦人は家に敵ふ、劍を揮ひ銃を放つのみ戦ふにあらず、鋤を揮ふも亦戦ふなり、牙籌を手にするも亦戦ふなり、行途を走るも亦戦ふなり、以て軍隊をして顧る所なくして進ましむるなり、殊に婦人が家を治め子女を育し節儉力行以て国家の核子たる家庭を鞏むるに至ては其黙々の戦勲決して軍士の下にあらず」（「戦時に於ける家庭（勤と儉）」第四十号）「……日本は、今や東方の一大強国として世界の視聽を聚め、特に世界の大勢を制するに至らんとす……吾人日本国民の此の年に於ける、大に覚悟するなからず、第一に吾人は臥薪嘗胆の時代にあることの覚悟を要す、第二に吾人は大に世界的國民たるべき覚悟あるを要する、第三に吾人は外に膨脹すると共に内に充実するの覚悟あるを要す、第四に吾人は常に文明の木鐸たるべき天職を担ふことの覚悟あるを要す、第五に吾人は宣しく勃興日本の業を維持し且つ拡張する為めに其國民の新氣風を作りて健全なる継続者を育成せざるべからず」（「明治廿八年を迎ふ」第四十五号）と、「大なる日本」を建設するために（日清戦争の勝利のために）肉体も生活も精神もすべてを、この目的達成の手段として捧ぐべきことを説くようになる。

六、家庭雑誌の限界

家庭の改革を企図した家庭雑誌は、その初期において平民主義的傾向を打ち出しながら、中期、日清戦争の勃発と共に、次第に国家主義的色彩を強くして行き、遂にその主張のうちに、家庭の、あるいは個人の独立、自治をあえて国家の、あるいは社会のために犠牲にすべきとするものが紙面を賑わすに至った。しかし、日清戦争の終結と共に、世界の大勢に照らし國粹主義ないし国家主義にのみ頼ることの非を悟り、「ゆめゆめ己の国のみをえらしと思はず……大和魂のみにて、他國の美を知らざるは善き事にあらず」（「他國の美をも知るべし」第五十五号）と述べ、更に、日本資本主義の発展とこれに伴う実業・工業の奨励に力を注ぐべきを再び説きはじめた。「支那征伐は『大なる日本』を世界に立て」たが、「己に『大なる

日本』を立てたりとて、之を維持するの實力なくては叶はぬ話」であり、「如何にせば之を維持し得べき」かを考えるに、「戦争一旦終らば之よりは平人の世の中」であり、平人の力をもって「大なる日本」を維持するには、「物質的膨脹等の語あれども、手短かに云へば、実業を盛にして貿易を広くし、国の實力を充実せしむるの外ならず、而して此事たる……皆な一人一人の指先きの働らきによりて出来る事を知るべし……然らば手を使ふ工業は其の尊貴なるに於て、決して心を使ふものと異なる所あらざるは明日なり」（「余をしてライカルガスならしめば」竹越三郎 第五十一号）「女学界に於ても亦一の喜ぶべき傾向を生じ来れり、そは他にあらず、女学界に於ける実学繁昌の徴候是也」（「女学の傾向」第五十号）

しかし、日清戦争に勝利を博し、「大なる日本」という意識が国民の中に浸透しつつある社会状況の中で、その述べて来た国家主義的論調を、もとの平民主義的、資本主義的なものに直ちにかえすことは到底出来ず、第五十七号において塚越芳太郎は「新日本の道德」と題して両者の融合を計る論旨を掲げている。「略言すれば渾ての開化が旧日本開化の粹と泰西開化の粹とを調和し、以て新に日本の開化を作ると同時に、旧日本の道德と泰西道德の粹とを萃め、以て之が新基礎を定むべきもの即ち新日本の道德にあらずや、旧日本道德の粹とは何ぞ、武士道の道德是也、泰西的道德の粹とは何ぞ、市民的道德是也、武士的道德は社会を中心とするもの也、市民的道德は個人を中心とするもの也、武士的道德は社会国家を持續する所以……発して愛国・愛人種・愛人類となる。市民的道德は個人を成立する所以……発して殖産興業富国強兵の源となる。而して所謂二者の調和なる者は、武士的道德の精神を以て、市民的道德を行ふこと是のみ……故に吾人は新日本の道德が必ず其基礎を此の二者の上に置かざるべからざることを堅く信じて疑はざらんと欲する也、加之其所謂市民道德なるものの如きも、一方的には称して之を泰西的道德と謂ふと雖、其実亦現代日本の道德にして……世の道德を説くものは独り日本の貴族的道德たる江戸道德を称するのみにして、日本の平民的道德たる大坂道德を度外視したるは比々然るにあらずや、吾人は大坂道德が己に立派なる市民道德として多く泰西道德に恥る所なきを見る……大坂道德は即ち別言すれば英国的也、東京道德

は即ち別言すれば仏国的也、相調和して以て天下に敵なかるべきにあらずや」と。以後、この二つの思想の上に立ち両者を調和させることによって新しい家庭の建設を計るのであるが、その矛盾性の故に、後期の家庭雜誌の主張は次第に通俗的なものとなり、新しさと訴求力を欠くに至る。例えば第五十九号では「婦人の職業」について述べ、それが「一国の文明と野蠻とを区別する一大標準」であり、「亦日本国を文明に致す所以の一大進転也」とし、その必要性を強調しながらも、その理由として、「職業は神聖なり、高貴なり、慥かなる良心の宿る所也、正しき品行の存する所也、我邦の良家多く、婦人の内職を賤しめ、婦人は只逸楽閉居するを高しとなす、顛倒も亦甚だしからず乎」と、これを極めて観念的にしかとらえていない。また、日清戦争後の好況による物価騰貴が人々の生活を圧迫したことに對し、「生計の困難思ふべし」と述べながら、「然れども世の中は上を見ても限なく下を見ても限なきにあらずや、此時に処する細君の心懸は、生活の程度を三等も四等も下るの外なし」と後向きの論旨を展開し、さらに、「平生貯蓄に心懸ある家庭にては、決して斯かる場合に遭遇するも、尚ほ貯蓄をしても悠悠迫らざる生計を見るべし、平生貯蓄心なく足らず足らずで暮す家庭は、物価騰貴に遇はすとも矢張困るに相違なし、かかる場合に恐懼を来すよりも平生貯蓄の美德を養ふこそ肝要なれ」（「物価騰貴と生計」第六十八号）と、全く通俗的説論に終始するようになる。

このような論調の下で、家庭雜誌は時事問題を含めた家庭の諸問題にふれながらも、次第に初期に担ったその社会的役割を喪失し、衰退せざるを得なくなつて来た。そのため、一八九七年（明治三十年）九月より従来の月二回発行を一回に改め、一冊の頁数を増したがそれでも、売れ行き不振となつた。この間の事情を蘇峰は、「扱て明治三十一年は、予にとつては、随分面白からぬ年でもあり、又た面白き年でもあつた、何を云ふても、予は公人として殆んど葬られ尽した、変節漢とか、藩閥への降伏者とか、其他凡有る悪名は、遠慮会釈なく予に雨集し來つた……、予の悪評と共に『国民新聞』は固より……『国民之友』『家庭雜誌』英文雜誌『For East』の如き、何れも予の評判の下ると共に発行部数も下つて來た」と、蘇峰個

人に対する世間の非難の結果として、それは前に見たような事情によるもので、単なる個人攻撃の結果ではなかったと言えよう。そして蘇峰は「此上は経費大節減の外無しと考へ……『国民之友』『家庭雑誌』For East を『国民新聞』に合併するという名義の下に一切廃刊⁽²⁾したのである。このようにして、家庭雑誌は発刊以来滿六年の後、一八九八年(明治三十一年)八月第一一九号を以て、生みの親蘇峰によって廃刊されるに至ったのである。

以上、日本資本主義の成立過程に、家庭の改革を旗印として登場した『家庭雑誌』が日本資本主義の確立期において消滅せざるを得なかった事情について見て来たのであるが、結局それは民友社あるいはその看板であった「大蘇峰」にみられる、あるいは広く明治期における日本のキリスト教について云える、近代的思想(自由主義あるいは蘇峰の場合平民主義)と伝統的思想(封建的貴族主義)、塚越芳太郎の表現によれば市民的道德(平民的道德、大坂道德)と武士的道德(貴族的道德、江戸道德)の矛盾性の確認の欠如、両者の対決なしでの「ぬえ」的な思想的定着が、商品生産社会の発展の中で次第に社会的に取り残される結果となり、遂にはこれが市民生活にとって無意味なものへ転化して行ったとみることができよう。

これは、明治のキリスト教が日本の近代市民階級の発生期において、近代的思想を内在していたが故に広く社会から迎えらるる要素を示しながらも、武士道的なものと野合し、それを捨てきれず、あるいはそれとの対決を果すことなく、両者を微温的に吸収し続けようとしたために、日本資本主義の急速な発展の中で、急激に変化して行かざるを得なかった一般大衆と遊離して行ったと同様に、家庭雑誌も、家庭の改革を平民主義にもとづく「市民道德」に徹底させることができず、その本来の社会的使命を国家主義との野合においてなくしにしたことにより、近代市民社会から見捨てられたとみることができよう。

(1) 『蘇峰自伝』三四三、六ページ

(2) 『前掲書』三四六ページ